

船舶事故調査報告書

平成22年7月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成21年6月4日 20時50分ごろ
発生場所	和歌山県西牟婁郡白浜町沖 四双島灯台から真方位182° 280m付近 （概位 北緯33° 41.7′ 東経135° 20.0′）
事故調査の経過	平成21年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{けいりょう} 桂漁丸、4トン ME3-61401（漁船登録番号）、個人所有 9.90m (Lr) × 2.53m × 0.75m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数80、平成7年7月9日
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年11月28日 免許証交付日 平成20年10月1日 （平成25年11月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	左舷船底外板に生じた破口から浸水して沈没した。
事故の経過	<p>本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、船首約0.5m、船尾約1.0mの喫水をもって、平成21年6月4日18時00分ごろ和歌山県串本港を出港し、かつお1本釣り漁に使用するまき餌を購入するため、和歌山県田辺港に向かった。</p> <p>船長は、操舵室のいすに腰を掛けて単独で航海当直に当たり、レーダーを作動させ、約10ノットの速力で、遠隔管制器による手動操舵により陸岸から約1海里(M)沖を航行した。</p> <p>船長は、和歌山県市江崎沖を通過するころから眠気を催したが、甲板員と当直を交替せずに、いすに腰を掛けたまま当直を続けた。</p> <p>船長は、番所鼻灯台の灯光を船首目標として^{かなやま}鉛山湾を北進し、^{しろう}四双島灯台の南方0.7M付近で、左転して針路を四双島灯台と中島の灯台（京都大学田辺中島高潮観測塔灯）との間に向けたのち、居眠りに陥り、20時50分ごろ四双島南端付近の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、離礁することができず、左舷船底外板に生じた破口から浸水して沈没した。</p>

	乗組員は、沈没前の翌5日00時31分ごろ、海上保安庁のヘリコプターに無事救助された。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東南東、風力 3、視程 約4～5M 海象：波高 約1m	
その他の事項	<p>船長は、1人で引き縄漁を行っていたが、本事故の3日前から甲板員を乗船させて、日帰りでかつお一本釣り漁を行うようになった。</p> <p>かつお一本釣り漁は、夜明け前に串本港を出港して同港沖で操業をしたのち、15時ごろまでに帰港して水揚げしていた。船長は、翌日の準備を終えて、19時から20時ごろには就寝することを繰り返して、1日の平均睡眠時間は約6時間であった。しかし、事故前日、船長は、水揚げしたのち、夕食をとったり、風呂に入ったりして、18時00分ごろまき餌を購入するため出港するまで、睡眠をとることができなかった。</p> <p>事故当時、甲板員は、操舵室の外で座っていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、夜間、鉛山湾を北進中、操舵室でいすに腰を掛けて単独で手動操舵に当たっていた船長が、四双島灯台と京都大学田辺中島高潮観測塔灯台の間に向けて針路を転じたのち、居眠りに陥り、四双島南端付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、市江崎沖で眠気を催したとき、いすに腰を掛けた居眠りに陥り易い姿勢で当直を続けたことから、居眠りに陥ったものと考えられる。</p> <p>船長は、それまで19時から20時ごろには就寝していたところ、18時ごろ出港したため、睡眠不足となったことが関与して眠気を催した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が鉛山湾を北進中、操舵室でいすに腰を掛けて単独で手動操舵に当たっていた船長が、居眠りに陥ったため、四双島南端付近の浅所に向けて航行し、乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	